

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目29 子どもの成長過程に応じた教育の充実

【目標】

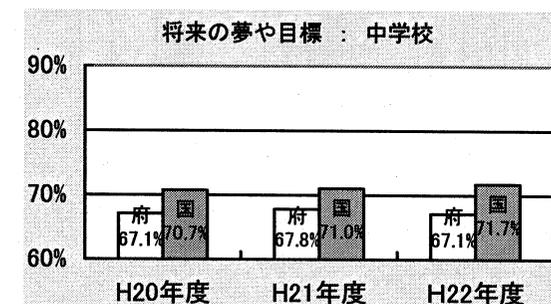
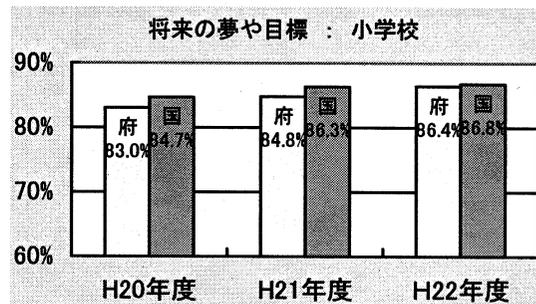
- ・「全国学力・学習状況調査」における以下の項目を全国平均以上にする。
 - ①将来の夢や目標を持っていますか
 - ②自分には良いところがあると思いますか
 - ③難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか
- ・生徒の卒業後の進路を確定し、府立高校(全日制)卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値を「0」にする。
- ・府立高校(全日制)におけるインターンシップ実施率を全国平均以上にする。

【成果（平成21年度末時点）】

全国学力・学習状況調査における①②③の項目について、前年度に比べて小学校は増加し、全国との差が縮まっているが、中学校は全国との差が広がっている。

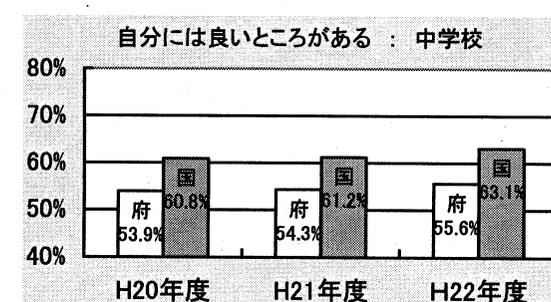
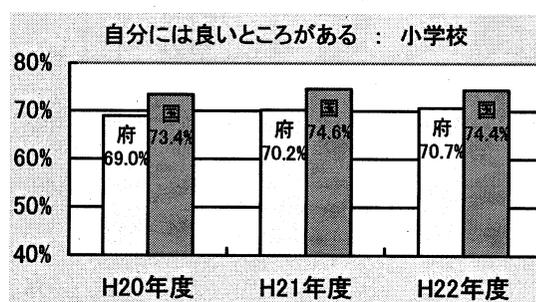
○ 将来の夢や目標を持っていますか

	H20年度	H21年度	H22年度
小学校 (全国)	83.0% (84.7%)	84.8% (86.3%)	86.4% (86.8%)
中学校 (全国)	67.1% (70.7%)	67.8% (71.0%)	67.1% (71.7%)



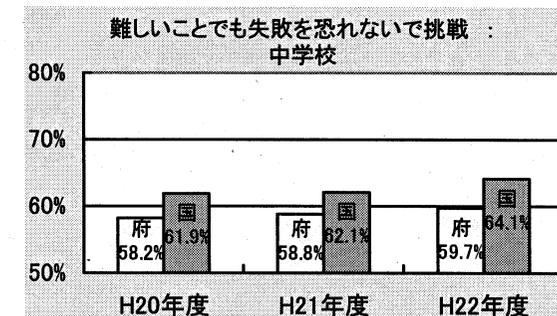
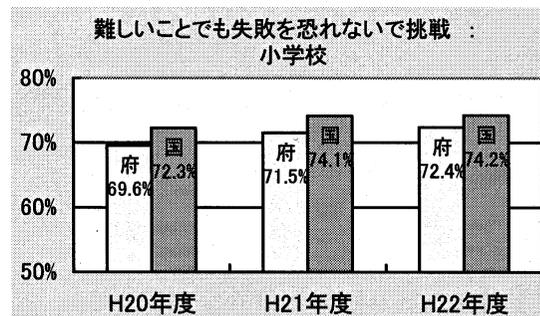
○ 自分には良いところがあると思いますか

	H20年度	H21年度	H22年度
小学校 (全国)	69.0% (73.4%)	70.2% (74.6%)	70.7% (74.4%)
中学校 (全国)	53.9% (60.8%)	54.3% (61.2%)	55.6% (63.1%)



○ 難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していますか

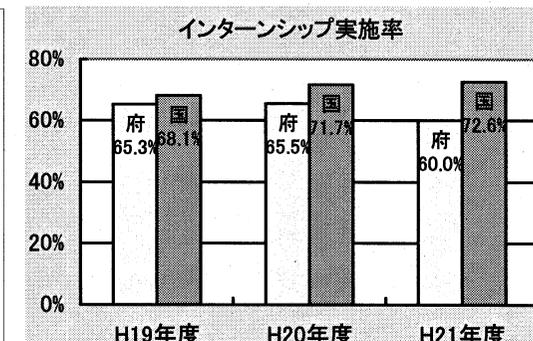
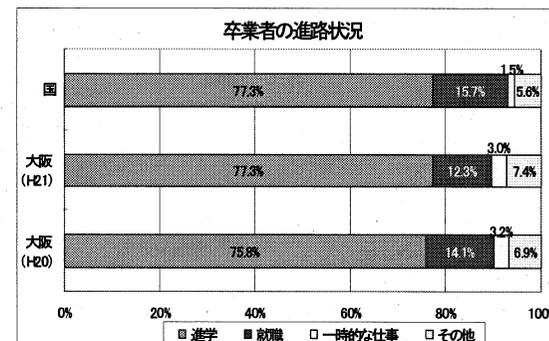
	H20年度	H21年度	H22年度
小学校 (全国)	69.6% (72.3%)	71.5% (74.1%)	72.4% (74.2%)
中学校 (全国)	58.2% (61.9%)	58.8% (62.1%)	59.7% (64.1%)



○ 府立高校（全日制）卒業生における「一時的な仕事に就いた者」の数値

	H20年度	H21年度
府立高校 (全国)	3.2% (1.3%)	3.0% (1.5%)

※全国については、全日制・定時制の参考値



○ 府立高校（全日制）におけるインターンシップ実施率

	H19年度	H20年度	H21年度
府立高校 (全国)	65.3% (68.1%)	65.5% (71.7%)	60.0% (72.6%)

【課題】

- 社会人として必要な規律、規範を身に付け、よりよい社会を創っていく「志」を持つとともに、充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむことが重要である。
- 小・中・高等学校で一貫して大阪の特色ある取組を推進するため、指導資料や教師用指導書を作成するなど、カリキュラムや指導資料集の充実が必要である。

【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業		
① 志や夢 をはぐく む取組み の推進	「夢や志をは ぐくむ教育」 の展開	全小・中学校 (H23年度)	—	小：10校 中：6校	○	(継) 志や夢をは ぐくむ教育推進 事業	「夢や志をはぐくむ教育」のカリ キュラムと指導教材『小学校版指導 資料集』、『中学校版指導資料集及び 教師用指導書』を作成し、全小中学 校へ配布した。 また、大阪府教育センターフォー ラムで「志」教育の分科会を開催し、 モデル校が取り組みの報告を行っ た。	⑳1,970 千円 ㉑—
	「志」学の展 開	全府立高校 (H23年度)	—	16校 (推進校)	○	(新) 府立高等学 校「志(こころざ し)学」研究開発 事業	府立高校16校を「志」学研究開発 推進校を指定し、教材・カリキュラ ム等を研究開発するとともに、府内 全域の府立高校に展開するため、教 師用指導書を作成した。 ・連絡協議会 4回実施	⑳1,970 千円
② 道徳教 育の充実	実践研究の成 果の普及	全小・中・高校 (H22年度)	—	小4校、中2校 高6校 (推進校)	○	(継) 道徳教育実 践研究事業	道徳教育の推進のため、12校を推 進校に指定し、新しい学習指導要領 の趣旨を踏まえた研究を行った。ま た、その成果を普及するため、府道 徳教育推進協議会を開催した。 ・協議会 2回開催	⑳3,600 千円 ㉑4,800 千円
	道徳教育推進 教師対象の研 修の開催	年間3回実施 (H21年度)	—	2回	○	(継) 道徳教育推 進教師連絡協議 会の開催	道徳教育の課題と改善の方向性に ついて理解を深め、道徳教育の充実 を図るため、道徳教育推進教師連絡 協議会を開催した。 ・年間2回開催	㉑— ㉒—

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業	
③ キャリア教育の推進	キャリア教育推進地域におけるカリキュラム開発と研究成果の普及	全小・中学校への普及 (H22年度)	—	小学校6校、 中学校5校を 指定	○	(新)発達段階に応じたキャリア教育支援事業 (国事業)	府内3地域をモデル地域として、小中連携したキャリア教育の推進についての調査研究を行い、その成果を普及するため、41市町村の教職員対象にキャリア教育ワークショップを実施した。 (国委嘱事業)
	キャリア教育推進研究校を指定し、その成果を普及	全府立高校に普及 (H21年度)	—	10校を指定し、就職支援員を派遣すると共に、その取り組みや成果を全府立高校に普及	○	(新)府立高校就職・就学支援事業	生徒を正規就労に導くため、10校に就職支援員を派遣し、生徒の就職に関するカウンセリングや新規求人開拓、内定取消しへの対応などを支援するとともに、就職に関するタイムリーな情報を掲載したキャリア支援ニュースを配信し、全校に配信した。 ・就職支援員の派遣 全日制 7校 定時制・通信制 3校 年間42回、1回あたり6時間 ⑳7,209千円
④ 専修学校との連携	専修学校との教育課程上の連携の拡大	府立高校20校 (H25年度)	7校 (連携校18校)	7校 (連携校20校)	○	(継)専修学校と教育課程上の連携に関する調査の実施	府立高校では体験できない学習機会を増やすことにより、学習意欲を高めることを目的に、専修学校との連携を進めるため、府立高校に対して、専修学校との教育課程上の連携状況について調査した。 ㉑ — ㉒ —

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

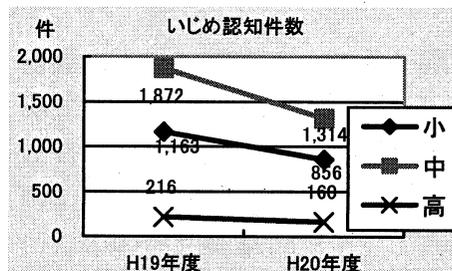
重点項目30 人権教育、障がい者理解教育、国際理解教育、福祉教育の推進

【目標】

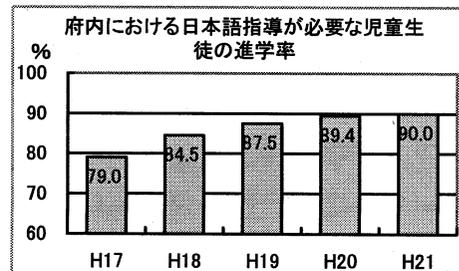
- ・人権課題についての理解を深めるとともに自尊感情を高める取組みを通して、自他の人権を守ろうとする意識・態度や、文化・習慣等の違いを尊重する精神をはぐくみ、人権侵害事象及びいじめ等問題行動を減少させる。
- ・障がいのある子どもと障がいのない子どもが「ともに学び、ともに育つ」ことができるよう、小・中・高校で障がい者理解教育を推進する。
- ・在日外国人児童生徒が自らの誇りや自覚を高め、本名を使用できるような環境の醸成に努める等、指導を一層工夫・改善する。
- ・帰国・渡日児童生徒に対する就学支援及び学習・進路支援等を一層充実させる。
- ・社会の中で、人々が支え合い、生きる喜びを味わうことができるよう、福祉教育を推進する。高校においては、福祉施設での実習等、体験学習の機会を拡充する。

【成果（平成21年度末時点）】

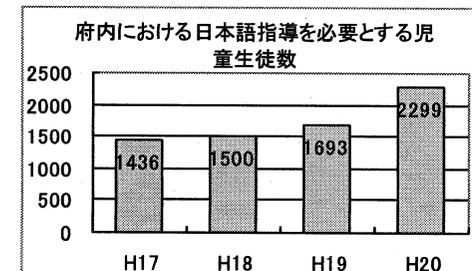
- 小・中・高校において、すべての学校で人権教育推進計画を作成し取組みを進めた結果、人権侵害事象の減少などに現れているように、自他の人権を守ろうとする意識・態度の育成が進んだ。（いじめ件数 平成19年度 3251件→平成20年度 2330件）
- 障がい者理解教育・福祉教育の推進のための指導資料集の改定を行った。
- 在日外国人教育に資する教材・資料（DVD教材）を作成した。
- 日本語指導が必要な児童生徒の高校進学率が上昇した。（平成20年度 89.4%→平成21年度 90.0%）
- 福祉・ボランティア教育に取り組む小学校数の増加が見られる。（平成20年度 565校→平成21年度 576校）。



文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



※大阪府教育委員会調査 ※対象は公立の中学校



※文部科学省調査 ※対象は公立の小学校・中学校・高校

【課題】

- いじめの認知件数は減少しているが、ネット上での人権侵害など、新たな課題への対応の取組をすすめる必要がある。
- 障がい者理解教育の推進に向け、改定した指導資料集の活用が促進されるように努める必要がある。
- 在日外国人教育推進のために作成した教材・資料の有効活用をすすめる必要がある。
- 近年、日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、受入体制を地域の情報ネットワークを活用しながら整備を進める必要がある。
- 児童・生徒の福祉マインドを醸成するため、総合的な学習の時間や特別活動等を通じて、体験学習などの充実に取り組む必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業	
① 人権教育の推進	人権教育プログラムに基づいた人権教育の推進	推進 (H22年度)	人権教育プログラム(素案)の作成	在日外国人教育プログラムDVDの作成	○	(継) 人権教育フォーラムの開催	人権教育プログラムや教材集・資料作成の中間報告と、人権教育推進に関する講演を行った。 ・平成22年2月実施 ⑳ ー
	教材集・資料を活用した人権教育の充実	充実 (H23年度)	ー	小学校1～3年生用試行版の作成 人権教育教材・指導案集を作成	○ ○	(新) ワーキング会議等の開催	市町村教育委員会と連携し、教材集・資料案を作成した。 ・年間6回実施 ㉑ ー
② 障がい者理解教育の推進	障がい者理解教育の実施	全小・中・高校の全学級の全学級 (H22年度)	小中：100% 高校：87%	小中：100% 高校：84%	○	(新) 福祉教育指導資料集『ぬくもり』の改訂	福祉教育指導資料集『ぬくもり』に障がい者理解教育の進め方や実践事例、また、年間指導計画のポイントを盛り込み改訂し、全小・中学校に配布した。 ⑳ ー
	全小・中・高校で障がい者理解教育の指導計画を作成	作成 (H25年度)	小中：100% 高校：ー	小中：100% 高校：ー	○		
	小・中・高校合同研修会の実施	実施 (H21年度)	ー	1回実施	○	(継) 障がい者理解教育研修会の開催	教職員の障がいに関する理解や認識を深め、学校の効果的な実践を広く共有するため、実践発表、講演を実施した。 ・指導主事、小・中・高の教職員の参加305名 ㉑ ー ㉒ ー
③ 国際理解教育の推進	外国語活動の実施・充実	全小学校 (H23年度)	98.8%	100%	◎	(継) 中核教員研修の開催	小学校における外国語活動を円滑に実施・運営するため、各小学校において中核となって外国語活動教育を推進する教員に対し、校内研修の意義や役割、教材作成の方法についての継続的な研修を実施し、小学校外国語活動の基本理念等を習得させ、指導力の向上及び必要な英語運用能力の向上を図った。 ㉑ ー ㉒ ー

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21年度実施事業		
③国際理 解教育の 推進	日本語指導対応加 配教員の配置	配置 (H21年度)	53名 (45校)	53名 (45校)	○	(拡)日本語教 育学校支援事 業	日本語指導が必要な外国人生徒が 在籍する府立高等学校に対し、教育 サポーター等を派遣した。また、「教 科学習のための指導資料」を作成し、 帰国・渡日生徒等の学力向上を図る とともに、進路情報等の提供を行っ た。	⑳9,066 千円
	教育サポーター登 録者数の確保	毎年100名 確保 (H21年度)	255名	298名	○			⑳7,648 千円
	教育サポーター派 遣回数増加	増加 (H21年度)	23校 (695回)	23校 (585回)	○	(継)帰国・渡日 児童生徒学校 生活サポート 事業	日本語指導を必要とする帰国・渡 日児童生徒やその保護者等を対象に 市町村との連携のもと、多言語によ る進路ガイダンス等を実施するとと もに、ホームページを活用して8言語 による学校での生活や進路情報を提 供した。 ・進路ガイダンス 7地区11回実施	⑳1,867 千円
	市町村における教 育サポーター活用 者数の増加	増加 (H21年度)	47名	62名	○			⑳1,964 千円
	進路サポート情報 の言語数の拡充	拡充 (H21年度)	6言語	8言語	○	(新)帰国・外国 人児童生徒受 入促進事業	帰国・外国人児童生徒に対する就 学促進を図るため、支援体制モデル に関する調査研究及び小・中・高校 12年間を見通した継続的な就学・進 学や学習・生活の支援による地域・ 学校での受入体制の整備についての 実践研究を行った。 ・「帰国・渡日児童生徒の受入マニ ュアル」作成 ・受入促進フォーラムの開催	(国委嘱 事業)
	専門員の派遣	派遣 (H21年度)	—	38校	○			
	指導資料等の作 成・活用	作成・活用 (H21年度)	—	平成22年3月 策定	○			

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21年度実施事業	
④福祉教育の推進	福祉教育の実施	全小・中学校 (H23年度)	小：90% 中：86%	小：92% 中：80%	○	(新)福祉教育指導資料集『ぬくもり』の改訂	福祉教育指導資料集『ぬくもり』を学校がより活用しやすくし、今日的な課題を追加して改訂するため、5回のワーキングを開催した。 ⑳ —
	体験活動に重点をおいた福祉教育の推進	全府立高校 (H21年度)	80%	86%	◎	(継)体験的な活動による福祉教育の推進	総合的な学習の時間や特別活動を通じて、福祉施設へのボランティア体験を広げ、生徒の福祉マインドの醸成に努めた。 ⑳ —

基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目31 読書活動の推進

【目標】

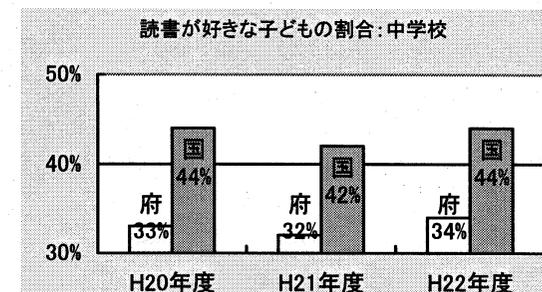
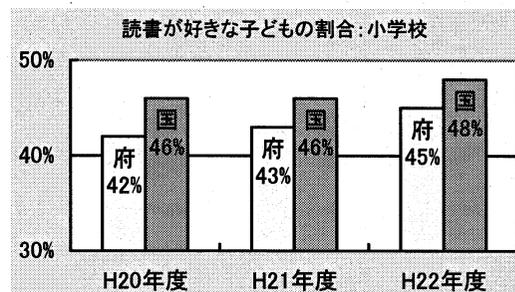
- ・読書が好きな子どもの割合を全国平均以上にする。
- ・全小・中学校において全校一斉の読書活動を実施する。

【成果（平成21年度末時点）】

読書の好きな子どもは増加する傾向にあるが、全国平均との乖離は縮小していない。

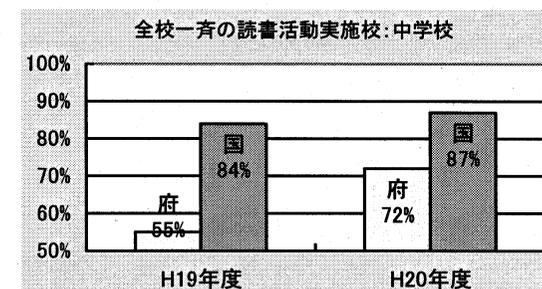
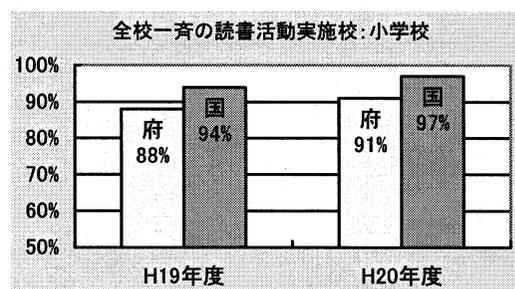
○読書が好きな子どもの割合

	H20年度	H21年度	H22年度
小学校 (全国)	42% (46%)	43% (46%)	45% (48%)
中学校 (全国)	33% (44%)	32% (42%)	34% (44%)



○全校一斉の読書活動を実施した学校の割合

	H19年度	H20年度	H21年度
小学校 (全国)	88% (94%)	91% (97%)	
中学校 (全国)	55% (84%)	72% (87%)	



(注)上記の平成19・20年度の根拠データは文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」である。
本調査は平成20年度以降、隔年実施となったことから、平成21年度のデータはなし。

【課題】

- 「子どもが興味を持つ本が子どもの身近にあること」「子どもが読書の楽しさを知るきっかけをつくる人がいること」という観点での読書環境づくりを推進する必要がある。
- 公立図書館と学校図書館の連携や学校図書館へのボランティアの活用をすすめ、子どもたちの学校図書館等の活用を促進する必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業		
①子どもの 発達段階に 応じた読書 活動の推進	乳幼児健診等で 保護者と乳幼児 に対して絵本の 読み聞かせや紹 介・講話等の実 施	全市町村で 実施 (H21年度)	95%	90%	◎	(新)ブックス スタート講習会	○保護者への啓発方法等の講習 第1回「ブックスタートを考える一福 岡県小郡市における成果と課題 一」(参加者:82人) 第2回「赤ちゃん絵本の魅力ーうた う・つなぐー」(参加者:90人) 第3回「赤ちゃんに絵本をとどけるー よりよい活動をめざしてー」(参 加者:39人) ○市町村の個別課題の解決に向けたア ドバイザーの派遣(9市へ派遣)	国庫委託 事業(府 予 算 な し)
	「子ども読書の 日」にあわせた 読書イベントの 実施	全公立図書 館・公民館等 で実施 (H25年度)	28%	25%	★ 注1	(継)市町村 に対する啓発 や要望	「市町村立図書館の状況調査」(年1 回)での該当イベント数の調査による啓 発や大阪府図書館司書セミナー(6月~9 月)でのイベント実施への要望等を実施	㊸ — ㊹ —
	全校一斉の読書 活動の実施	全小・中学校 (H25年度)	小:91% 中:72%	— ※	—	(継)学校図書 館担当指導主 事会	各市町村の図書館教育についての施策 や学校図書館での取組みについて情報交 換を行い、府内の学校図書館教育の充実 に資する(1月、参加者:37人)	㊸ — ㊹ —
	学校図書館の運 営援助に地域人 材を活用 (書架の整理 等)	全小・中学校 (H25年度)	小:9% 中:4%	— ※	—	(新)青少年お はなしボラン ティア入門講 座	地域人材を講師として活用することを 契機とし、学校図書館運営への地域人材 の協力を促進するため、青少年おはなし ボランティア入門講座(5回連続講座)を 実施(8月~12月) 市立中学4校(参加者:計52人) 府立高校1校(参加者:11人)	国庫委託 事業(府 予 算 な し)

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業		
	公立図書館との 連携 (本の貸出、連 絡会等)	全小・中学校 (H25年度)	小：80% 中：49%	— ※	—	(継) 中央図書館 における「活 用力・探求力を はぐくむ」授 業づくり研 修の実施	図書館にお ける資料の 活用方法の 研修及び 資料を 活用した 教材づく りの実 施 (7月、 参加者： 46人)	⑳ — ㉑ —
②読書活動 に結びつく 実体験 (自 然体験等) の推進	公立図書館と連 携した事業の 実施 (共催事 業・連 絡会等)	全市町村立社 会教育施設 (H25年度)	10%	10%	★ 注2	(新) 市町村 での展開に 向けたモ デル事業	府立中央 図書館と 府立少年 自然の家 の連携事 業の実 施 (絵本 の広場、 絵本づく り等) (11 月、参加 者：9家 族・26 人)	国庫委託 事業 (府 予 算 な し)

※平成 19・20 年度の根拠データは文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」である。本調査は平成 20 年度以降、隔年実施となったことから、平成 21 年度のデータはなし。

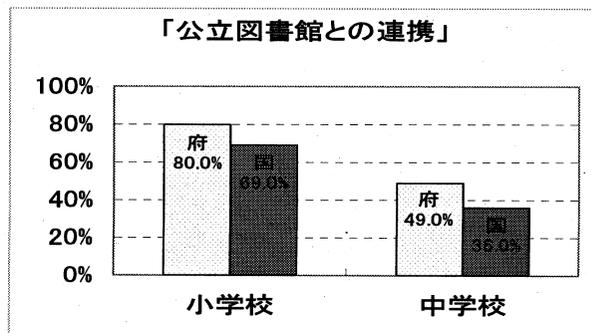
(注 1) 公立図書館のイベント実施割合は H21 年度で 76% であるものの、公民館等の実施割合が約 6% と極端に低いことが理由である。今後、市町村教育委員会や大阪府公民館振興協議会に対して、公民館での取組みの実績・内容を周知するなど働きかけていく。

(注 2) 青少年教育施設では、読書活動に結びつく実体験 (自然体験) 活動を展開することは、子どもたちが、読書の必要性和楽しみ方を新たに発見できる有効な方法であるという認識はあるものの、多くの施設では、具体的な参考にするべき実施事例がほとんどないことが理由と思われる。今後、大阪府青年の家等連絡協議会等を通じ、モデル事業などの紹介により、連携事業の割合向上をめざす。

【参考となる指標】 平成 20 年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」から

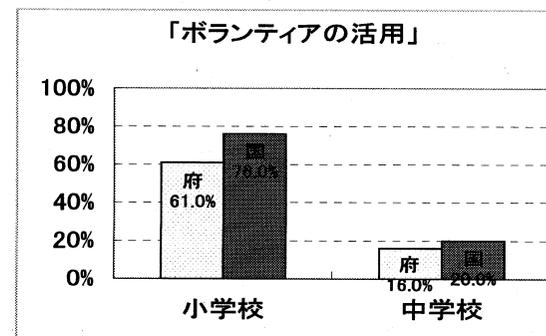
◆公共図書館との連携を実施している学校数 (H20 年度)

- ・小学校 498/623 校 (80%)
- ・中学校 143/291 校 (49%)



◆ボランティアを活用している学校数 (H20 年度)

- ・小学校 383/623 校 (61%)
- ・中学校 47/291 校 (16%)



基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目32 社会全体での「こころ」をはぐくむ取組みの推進

【目標】

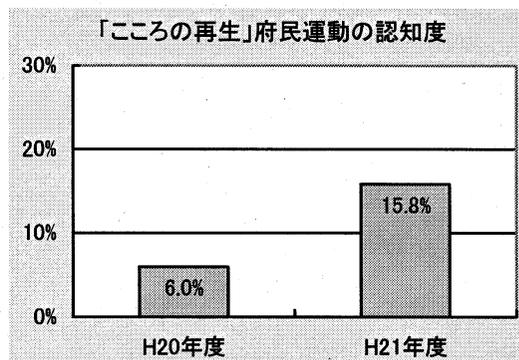
- ・「こころの再生」府民運動の認知度を向上させ、子どものいる世帯における認知度を30%にする。
- ・あいさつを交わせる社会づくりを推進し、小・中学生が地域の人にあいさつをする割合を100%にする。
- ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の項目について、肯定的な回答率を全国平均以上にする。

【成果（平成21年度末時点）】

それぞれの項目で概ね改善されているが、将来の夢や目標を持つ児童生徒の割合は、依然として全国より低くなっている。

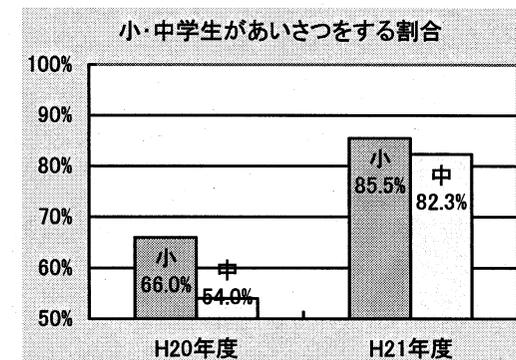
○ 子どもがいる世帯における「こころの再生」府民運動の認知度

H20年度	H21年度
6%	15.8%



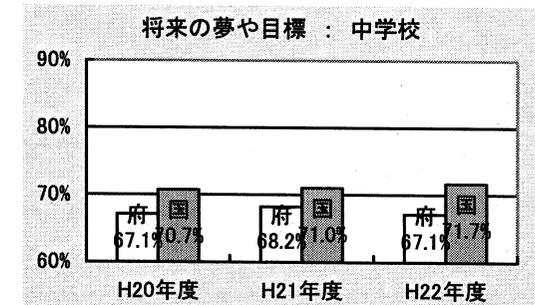
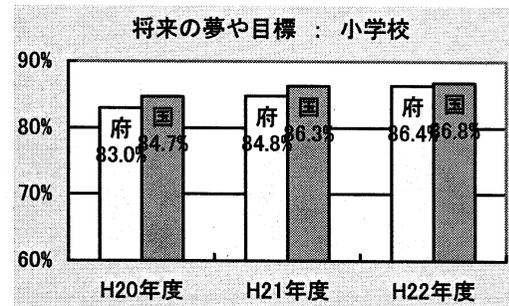
○ 小・中学生が地域の人にあいさつをする割合

	H20年度	H21年度
小学校	66%	85.5%
中学校	54%	82.3%



○ 将来の夢や目標を持っていますか

	H20年度	H21年度	H22年度
小学校 (全国)	83.0% (84.7%)	84.8% (86.3%)	86.4% (86.8%)
中学校 (全国)	67.1% (70.7%)	68.2% (71.0%)	67.1% (71.7%)



【課題】

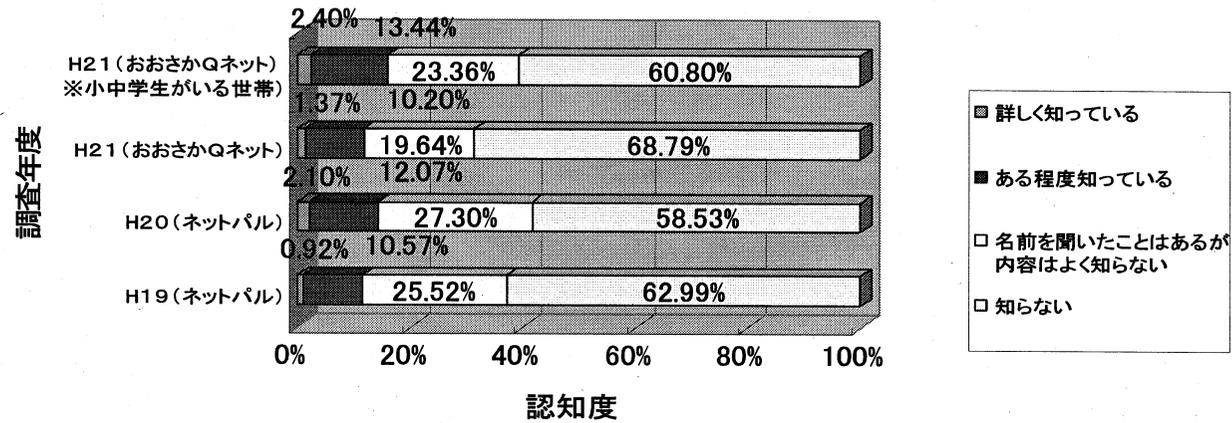
- ・「こころの再生」府民運動の認知度を一層高めるとともに、府民一人ひとりの実践につながるよう、効果的な広報・啓発を行う必要がある。
- ・大阪「こころの再生」パートナー協定の締結企業・団体の増加を図るため、効果的な周知を実施するとともに、締結企業等の継続的な取組みの支援を行う必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

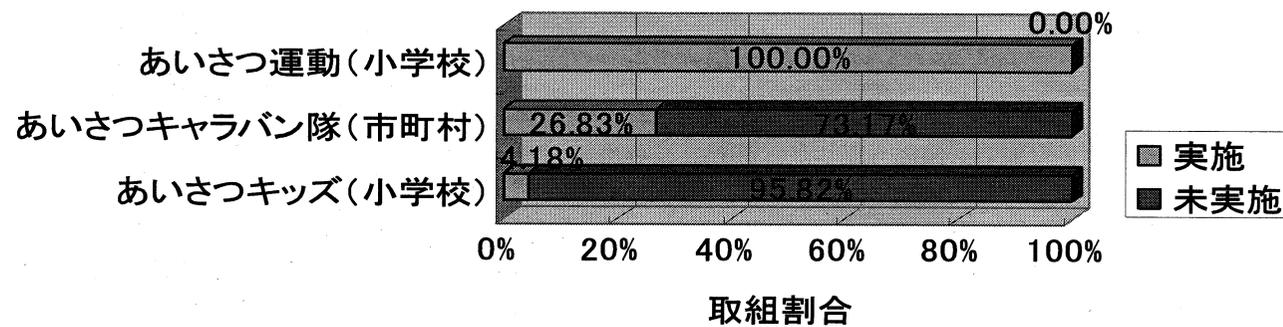
項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H21年度 実績	進捗 状況	H21年度実施事業	
①「こころの再生」府民運動の推進	全市町村主体の「あいさつキャラバン隊」の活動	活動 (H21年度)	9市町村	11市町村	○	(継)「こころの再生」府民運動の推進 大人も子どもも今一度、「生命を大切にする」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」など、忘れてはならない大切な「こころ」を見つめ直し、毎日の暮らしの中で一人ひとりできることからはじめてみることを呼びかけた。 ・ポスター等幅広いPR活動の実施 ・イベントの開催・参加等 (「こころの再生」フェスタ in EXPOの開催(11月)など) ・府内全公立小中学校への「のぼり」の配付等あいさつ運動の推進 ・府立学校における「こころの再生」府民運動・関連事業表彰式の開催(3月) ・中学校生徒会サミットの開催(10月) ・イメージソングを活用したコーラスレッスン及び音楽祭の開催(3月) ・大阪「こころの再生」パートナー協定制度の推進(112社・団体) ・子どもファーストディの推進(1222店舗)	⑳1,950 千円 ⑳—
	各学校での「あいさつキッズ」の実施	小学校で実施 (H24年度)	2校	26校	○		
	朝のあいさつ運動の実施	全小学校 (H24年度)	—	622/622校	◎		
	子どもの心を豊かにする教育活動の実施	全府立学校 (H21年度)	— (但し、各学校から報告のあった数は40校)	— (但し、各学校から報告のあった数は28校)	—		
②子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	重点項目 34①参照						
③トップアスリートとのふれあいの推進	重点項目 13⑤参照						

【参考となる指標】

「こころの再生」府民運動の認知度



あいさつ運動の取組状況



基本方針9 子どもたちの豊かな心をはぐくみます

重点項目33 歴史・文化等に関する教育の充実

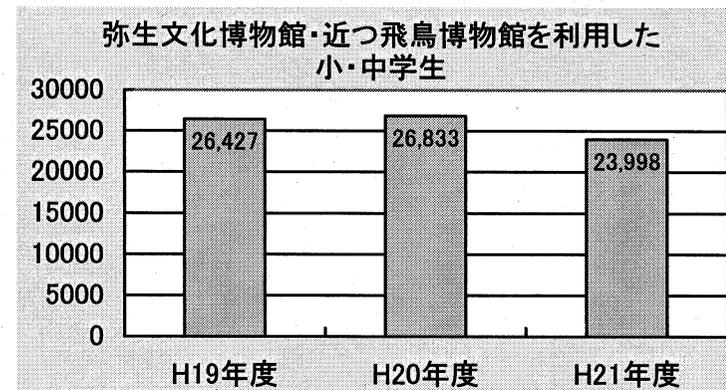
【目標】

- ・大阪の有する多様な文化財を、地域に根ざした貴重な教育資源としてより積極的に活用することにより、郷土への誇りや大阪の伝統、文化を尊重する心をはぐくみ、子どものアイデンティティ形成等にも積極的に寄与する。
 (H19：弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生合計 26,427 人
 → H25：合計3万人以上をめざす)
- ・大阪を代表する文化財である百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組みを進める。
- ・文化・芸術を通して子どもたちの心豊かな人格形成を図る。

【成果（平成21年度末時点）】

○ 弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館を利用した小・中学生

	H20年度	H21年度
小学生	26,833人	23,998人
中学生		



※大阪府教育委員会調べ

【課題】

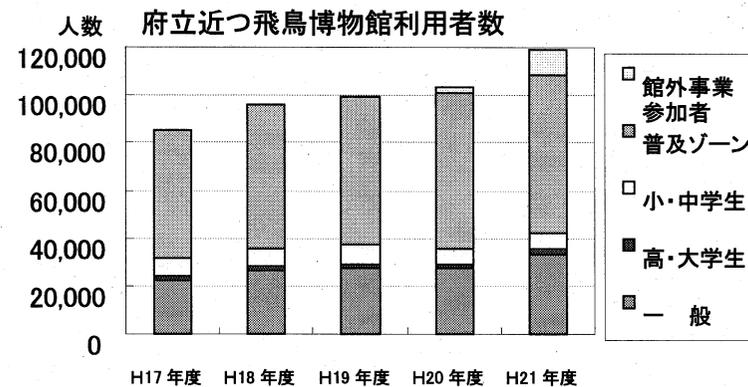
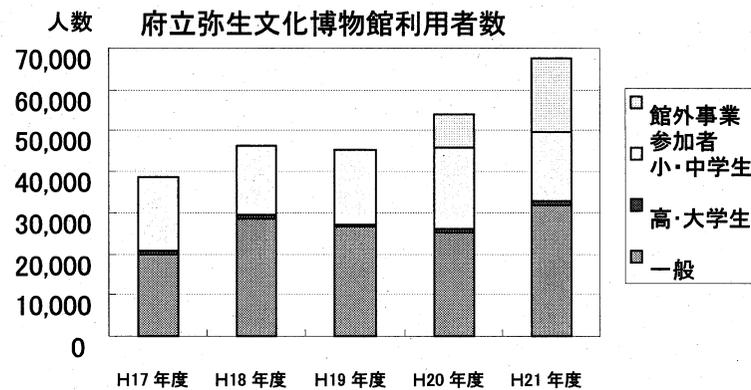
- 府内市町村教育委員会を通じて、小・中学校への利用案内配布を徹底し、学校団体誘致のためのPRを強化するなど、児童生徒の来館を積極的に誘致し、大阪の歴史・文化等にふれる機会を拡大する必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業		
①文化財と 府立博物館 の有効活用	出前授業の 倍増	倍増 (35回→70回) (H22年度)	80回	147回	◎	(継)府立博物館等 の活用	<p>弥生文化博物館や近つ飛鳥博物館等で以下の取組みを行った。</p> <p>①体験学習や実物にふれる等カリキュラムに即したメニューを提案し、出前授業のPR強化を行った。</p> <p>②府立高校の総合選択科目等において連携を強化した。</p> <p>③小中学校の校外事業の受入れを行った。</p> <p>④小中学校の教員を対象とした研修の実施及び受入れを行った。</p>	<p>㉑ —</p> <p>㉒ —</p>
②世界文化 遺産の登録 に向けた取 組みの推進	百舌鳥・古 市古墳群の 世界文化遺 産登録に向 けた取組み の推進	推進 (H21年度)	国の世界遺産 特別委員会に おいて、「世界 遺産暫定一覧 表記載が適 当」との判断 及び課題の提 示	世界文化遺産 登録に向け て、有識者会 議等で課題の 整理・検討中	○	(継)百舌鳥・古市 古墳群世界文化 遺産登録有識者 会議の開催	<p>百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた諸課題の検討のため、学識経験者からなる有識者会議を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議 2回開催 ・専門部会 5回開催 	<p>㉑945千円</p> <p>㉒ —</p>
						(新)府市合同会議 公開シンポジウ ムの開催	<p>百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向け、大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市により組織し、府市合同会議、公開シンポジウムを開催した。</p> <p>また、百舌鳥・古市古墳群の顕著な普遍的価値の証明に向けて、中国・韓国など東アジアの類似資産の比較研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府市合同会議 2回開催 ・公開シンポジウム 1回開催 <p>参加人数約700人</p>	<p>㉑900千円</p>

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業		
③文化・芸術 にふれる機 会の拡大	文化・芸術 にふれる機 会の拡大	拡大 (H21 年度)	文楽(大阪本公演)の観客数		○	(継)重要無形文化 財「人形浄瑠璃文 楽」伝承運営補助 事業	国指定重要無形文化財であり、世 界遺産でもある「人形浄瑠璃文楽」 の保存・伝承のため、財団法人文楽 協会に対して助成した。 ・契約技芸員(大夫24名・三味線 19名・人形38名)	②1,791 千円 ②25,281 千円
			75,795 人	86,544 人				
			文楽青少年向けの公演の観客数					
			19,581 人	17,883 人				

【参考となる指標】



注：普及ゾーンは図書閲覧、風土記の丘出土実物資料をさ
われるコーナー、ギャラリー等、自主学習に活用してい
たく、展示以外のスペース

※大阪府教育委員会調べ

基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目34 生徒指導の充実

【目標】

- ・大人が率先して範を示すことで、子どもたちに社会の形成者として必要な規範意識を社会全体で教える環境づくりを進める。
(ルールやマナーを守る割合 H20:小学校72%、中学校59% ⇒ H25:それぞれ80%)
- ・小・中・高校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに、不登校を減少させる。

【成果(平成21年度末時点)】

○ ルールやマナーを守る割合

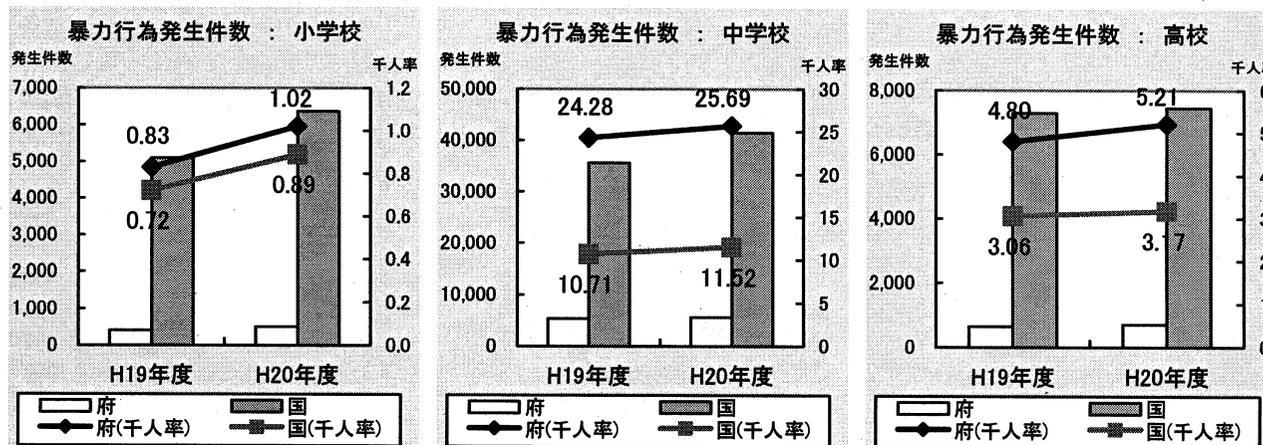
	H20年度	H21年度
小学生	72%	—
中学生	59%	—

○ 暴力行為発生件数 (単位:件)

		H19年度	H20年度
小学校	府	411 (0.83)	504 (1.02)
	全国	5,095 (0.72)	6,367 (0.89)
中学校	府	5,295 (24.28)	5,604 (25.69)
	全国	35,649 (10.71)	41,509 (11.52)
高校	府	652 (4.80)	707 (5.21)
	全国	7,290 (3.06)	7,453 (3.17)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数

暴力行為の発生件数は、前年度と比べて小・中学校、高校いずれも増加し、児童生徒千人あたりの発生件数も増加し、全国平均を上回っている。いじめ認知件数及び不登校児童生徒数については、前年度と比べて減少している(平成21年度もこの傾向が続く見込み)。

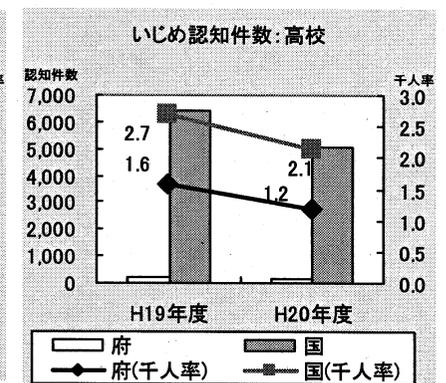
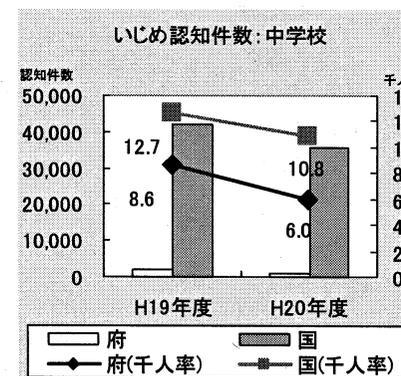
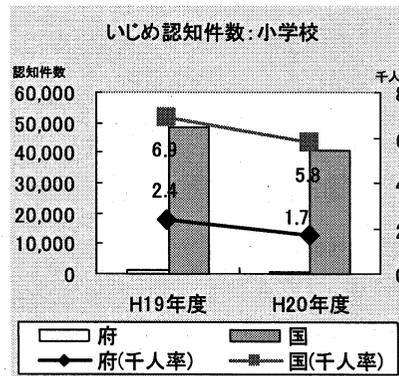


文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

○いじめ認知件数 (単位:件)

		19年度	20年度
小学校	府	1,163 (2.4)	856 (1.7)
	全国	48,526 (6.9)	40,545 (5.8)
中学校	府	1,872 (8.6)	1,314 (6.0)
	全国	42,122 (12.7)	35,757 (10.8)
高校	府	216 (1.6)	160 (1.2)
	全国	6,418 (2.7)	5,043 (2.1)

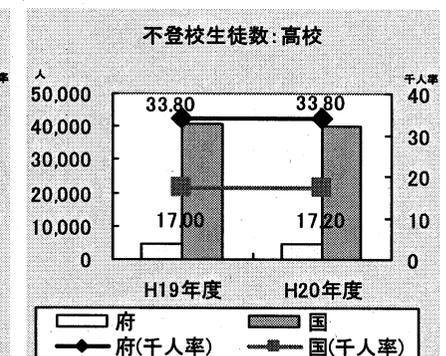
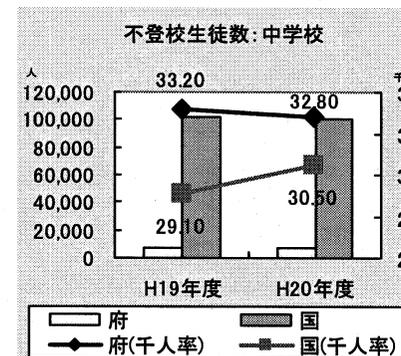
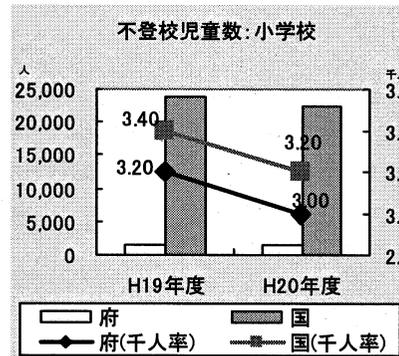
※ () 内数字は児童生徒千人あたりの認知件数



○ 不登校児童生徒数 (単位:人)

		19年度	20年度
小学校	府	1,579 (3.2)	1,479 (3.0)
	全国	23,751 (3.4)	22,506 (3.2)
中学校	府	7,236 (33.2)	7,157 (32.8)
	全国	102,200 (30.7)	100,803 (30.5)
高校	府	4,593 (33.8)	4,593 (33.8)
	全国	40,495 (17.0)	39,904 (17.2)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数



文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題】

- 暴力行為の減少に向けては、未然防止の観点から、児童生徒の規範意識を向上させるとともに、中学校はもとより小学校においても生徒指導体制の強化に組織的に取り組む必要がある。さらに、早期対応や再発防止の観点から、警察等の関係機関と連携を一層強化するとともに、生徒指導に経験の豊富な校長OB等を活用し、学校への支援を充実していく必要がある。
- いじめの根絶に向けては、各学校において、いじめ対応プログラムの活用を促進することにより、児童生徒の対人関係能力の育成を図る必要がある。また、インターネット上のいじめに対応するため、「大阪のこどもを守るサイバーネットワーク」の充実を図る必要がある。
- 不登校児童生徒の減少に向けては、引き続き、スクールカウンセラー等の専門家を活用するとともに、各校に設置する不登校対策会議での取組みを一層充実させるなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を行う必要がある。

【主な取組み（平成21年度）】

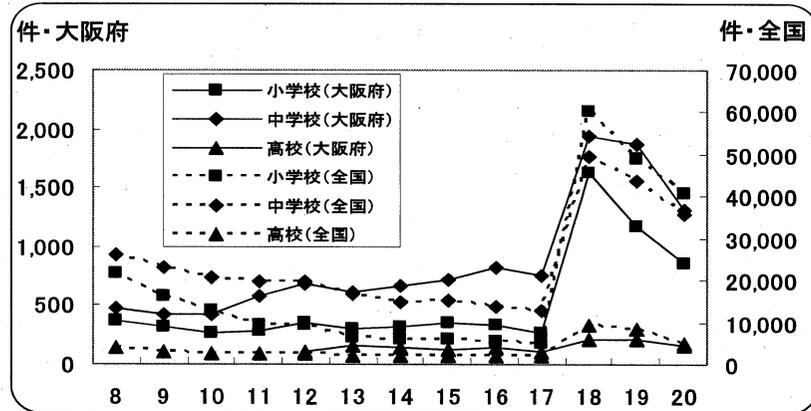
項目		目標 (目標年次)	H20年度 実績	H21年度 実績	達成 状況	H21年度実施事業		
①子どもたちの自主的・主体的な活動の創造や充実	全市町村代表参加による中学校生徒会サミットの実施	全市町村代表参加で実施 (H21年度)	17市町村	全市町村 (43市町村)	◎	(継)大阪府中学校生徒会サミットの実施	府内市町村の生徒会代表が集まって中学校生徒会サミットを開催し、いじめの撲滅などについて意見交換や討議を行った。 ・生徒会代表86名が参加 (10月31日実施)	㉑ — ㉒ —
②「こころの再生」府民運動の推進	重点項目32①参照							
③児童生徒への指導・支援体制の充実	小学校へのスクールカウンセラーの配置の検討	小学校への配置の検討 (H21年度)	—	検討中	○	(継)スクールカウンセラーの充実	不登校やいじめ、暴力行為等の解決を図るため、スクールカウンセラーを全中学校(291校)に配置した。また、スクールカウンセラーの資質向上のため、研修会等を実施した。 ・相談人数:のべ141,623人(うち小学校約1割、中学校約9割) ・内訳:児童生徒33,564人、保護者16,345人、教職員91,714人	㉑351,356千円 ㉒351,404千円
	スクールカウンセラーの資質の向上	資質の向上 (H21年度)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	連絡協議会の実施(2回) 新規スクールカウンセラー研修会の実施(1回)	○	(継)スクールソーシャルワーカーの充実	不登校や暴力行為等問題行動に対応するため、学校と福祉機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーを全市町村に派遣した。 支援ケース数(実数)1,297件 (小学生約7割・中学生約3割)	㉑27,803千円 ㉒81,963千円
	スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実	資質の向上 (H21年度)	連絡会の実施 (12回)	連絡会の実施 (12回)	○	(継)こども支援コーディネーターの充実	生徒指導上の課題のある108中学校にこども支援コーディネーターとして教員を配置し、家庭、地域及び警察等関係機関と連携し、学校全体で取り組む生徒指導体制を充実させた。	国加配を活用
	スクールソーシャルワーカーの資質の向上と派遣の充実	派遣の充実 (H21年度)	41市町村 184小学校 77中学校	41市町村 200小学校 86中学校	○			

項目		目標 (目標年次)	H20年度実績	H21年度実績	達成 状況	H21年度実施事業		
	非行防止教室の充実	非行防止教室の充実 (H21年度)	府内小学校の実施率		○	(継) 非行防止教室指導案の改良	サポートコーディネーターによる少年サポートセンターと連携した問題行動の未然防止、早期対応、非行防止教室の調整 ・小学校における非行防止教室実施率 ・薬物乱用の視点を盛り込んだ指導案の改良	⑳ —
			95.7%	97.9%				㉑ —
④ 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校対策会議の充実	対策会議の充実 (H21年度)	校内会議の設置状況		○	(継) 不登校対策会議の設置	不登校の課題が大きい10市の小学校(2校)中学校(8校)に不登校対応専任教員を配置。配置校及び市全体の不登校の減少のための取り組みを行った。 府内各小中学校に不登校対策会議を設置し、不登校児童生徒に支援した。	⑳ —
			小中: 91.6%	小中: 100%				㉑ —
	訪問指導の充実	訪問指導の充実 (H25年度)	訪問指導アドバイザーの派遣		○	(継) 訪問指導アドバイザーの派遣	訪問指導アドバイザーを派遣し、不登校児童生徒の支援を行う地域人材への指導助言を行った。	㉒6,000 千円
			152校 616時間	170校 760時間				㉓4,000 千円
		訪問指導スタッフの配置		○	(継) 訪問指導スタッフの配置	訪問指導スタッフを配置し、不登校児童生徒・保護者へ直接支援を行った。	㉔8,610 千円	
			19市町33校	24市町41校			㉕7,920 千円	
⑤ いじめ・暴力行為等生徒指導上の子どもの問題解決力の育成	「いじめ対応プログラム」活用のための教員研修の実施	活用研修等の実施 (H21年度)	リーダー養成研修の実施 18校	研究授業の実施 3校	○	(新) 「いじめ対応プログラム」実践研究授業の実施	「いじめ対応プログラム」を発展させ、ストレスマネジメントの実践等、子ども自身が問題を解決する力について学校独自のプログラムで研究授業を実施した。 ・「いじめ対応プログラム」活用状況： 小学校 98.1% 中学校 97.9%	㉖ —
	問題解決力育成プログラムの開発の検討	プログラム開発の検討 (H21年度)	—	実践研究授業による検討	○			
	早期対応及び支援活動の充実	被害者救済システムの充実 (H21年度)	被害者救済システムの運用		○	(継) 被害者救済システムの運用	児童生徒が学校でセクハラ、体罰やいじめの被害にあった場合に、直接学校に相談しにくい場合のセーフティネットとして、民間相談機関が有する第三者性を生かし、被害者の立場に立って、支援・救済した。	㉗3,760 千円
		相談件数 535件	相談件数 610件	㉘4,133 千円				

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	達成 状況	H21 年度実施事業		
⑥携帯電話等の課題に対する総合的な対策の推進	関係部局と連携した対策検討会議における携帯電話・インターネット対策の検討	携帯電話・インターネット対策の検討 (H21 年度)	—	連絡会議の開催 (2 回)	○	(新)大阪の子どもを守るサイバーネットワーク	インターネット上のいじめや有害サイトへのアクセスによる犯罪被害等の未然防止や早期解決を図るため、府警本部や携帯電話業者等の民間事業者が参加し、教育委員会等からの相談に直接対応すると共に情報提供を行った。 ・H21.11～相談件数9件、情報提供4件	⑳ —
	サイバーネットワークの構築と充実	サイバーネットワークの構築と充実 (H21 年度)	—	運用開始	○			
	指導マニュアルの活用のための教員研修の実施	教員研修の実施 (H21 年度)	指導マニュアルの作成	教員研修の実施 602 校 790 人参加	○	(新)指導マニュアル等の配付及び教員研修の実施	「携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム」を小・中学校等に配付し、教員研修を実施した。 また、リーフレット・ステッカーをコンビニ、商店街、駅等に配付するなど啓発活動を行った。 ・教員研修参加者 602 校 790 人	⑳ —
	リーフレットを活用した啓発活動の推進	啓発活動の推進 (H21 年度)	—	リーフレット及びステッカーの配付	○			
⑦生徒支援体制の充実	重点項目7③参照							

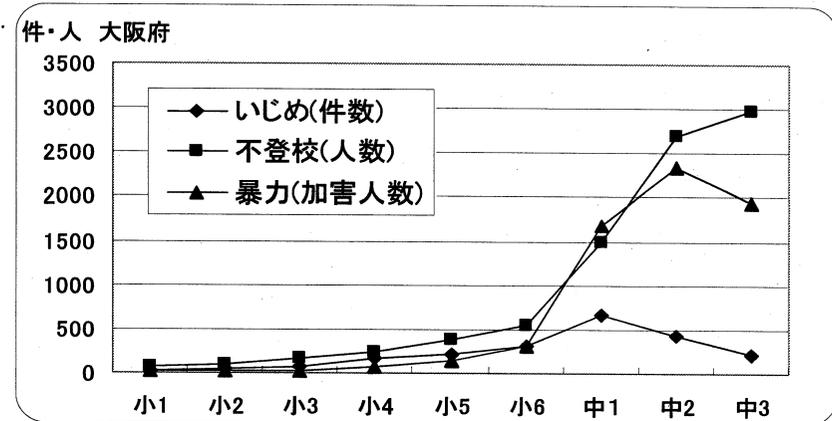
【参考となる指標】

◆いじめ認知（発生）件数推移



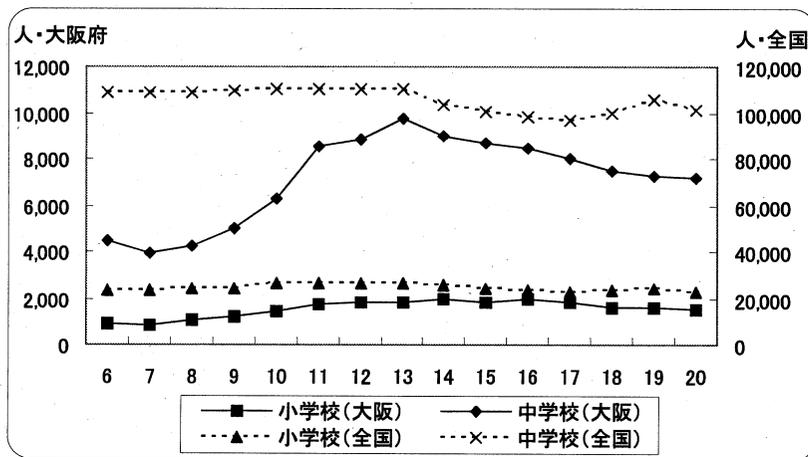
※文部科学省調べ、対象は公立学校
 ※H18からは、いじめの定義が変更され、急増した。

◆いじめ・不登校・暴力（学年別件数）



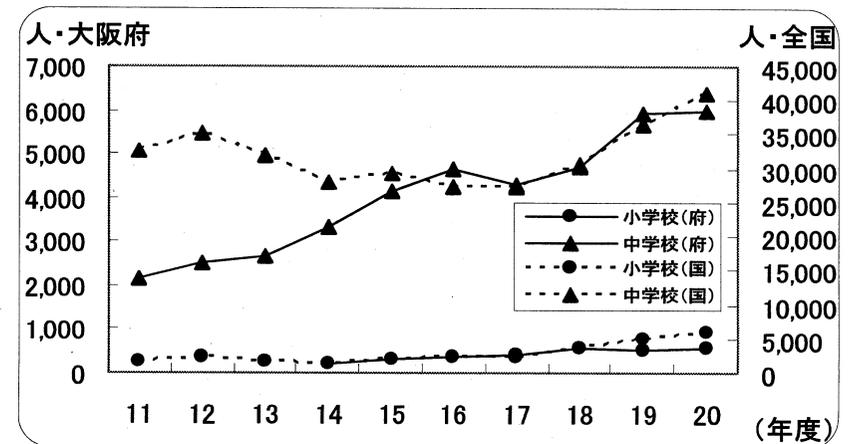
※文部科学省調べ、対象は公立学校
 ※いじめは認知件数、不登校は児童生徒数、暴力行為は加害児童生徒数

◆不登校児童生徒数の推移



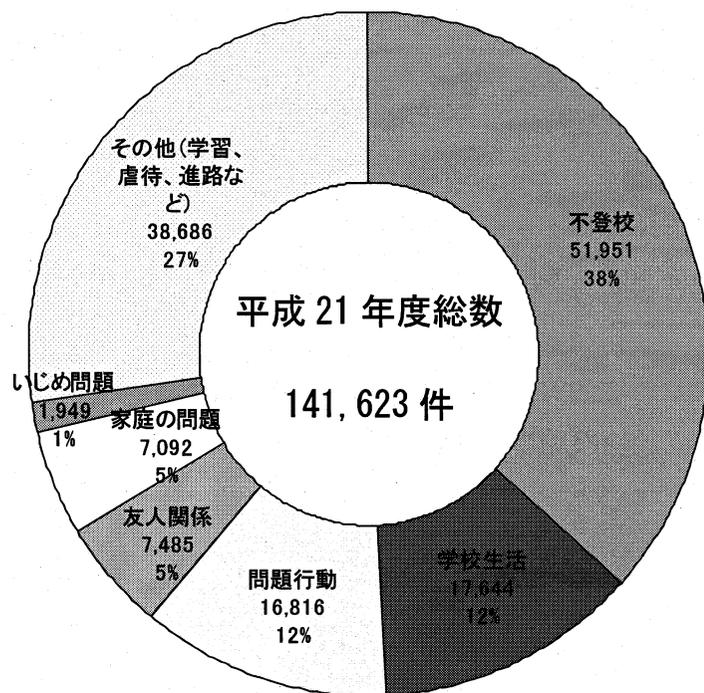
※文部科学省調べ、対象は公立学校

◆暴力行為の加害児童生徒数の推移

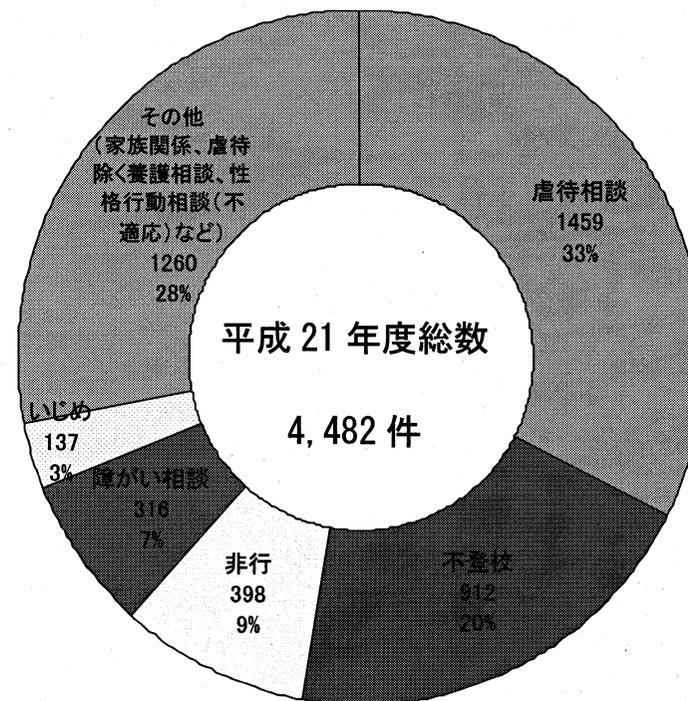


※文部科学省調べ、対象は公立学校

◆スクールカウンセラー相談件数



◆スクールソーシャルワーカー相談件数



基本方針10 責任を持って行動できる大人に育てます

重点項目35 今日的な課題に対応した教育の推進

【目標】

- ・「よのなか科」の手法などを活用し、環境教育・情報教育・法教育など今日的な課題に対応する教育を通して、子どもたちが正しい知識を得て、自ら考え、実行する態度を育成する。
- ・環境教育、情操教育、緑化推進などを進めるため、運動場の芝生化を推進する。

【成果（平成21年度末時点）】

○環境教育に取り組む学校が増加した。

	H20年度	H21年度
小学校	90.9%	94.1%
中学校	65.0%	62.2%
府立高校※	32.4%	37.0%

※府立高校については教科横断型の環境教育に取り組む学校の割合

○芝生化実施校園数が増加した。

(H20年度31 ⇒ H21年度45)

○国事業等の活用により、学校現場におけるICT環境の整備状況が進んだ。

《コンピュータ1台あたりの児童生徒数》

	H21.3月	H22.3月	全国(H22.3月)
全校種	9.1人/台	6.4人/台	6.4人/台

《教員の授業中にICTを活用する能力》

	H21.3月	H22.3月	全国(H22.3月)
小学校	52.9%	53.8%	59.5%
中学校	42.2%	42.9%	55.1%
高等学校	51.6%	68.5%	61.0%

※文部科学省「平成21年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（速報値）」

【課題】

- 国事業をはじめ、各学校でのこれまでの取組みの成果を府内で共有し、環境学習に積極的に取り組む学校の拡充や、環境教育研修会の実施による教員の資質の向上を図る必要がある。
- 授業におけるICT活用の推進を図る必要がある。
- 「夢や志をはぐくむ教育」のカリキュラムや法教育指導事例集等を学校に周知するとともに積極的な活用を図る。

【主な取組み（平成21年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業	
① 環境教育の推進	環境教育の推進	全小・中学校 (H21 年度)	小: 566/623 校 中: 189/291 校	小: 585/622 校 中: 181/291 校	○	(継)環境教育の推進 児童生徒が主体的に環境問題の学習に取り組むとともに、環境保全に寄与する態度を養うための取組みを行った。 ・小・中学校における環境教育の推進事業を小学校7校・中学校5校で実施 ・こども環境サミットの開催 ・小・中学校環境教育推進会議の開催	㉑ — ㉒ —
	教科横断型の環境教育の推進	推進 (H21 年度)	府立高校 48 校	府立高校 54 校	○	(継)新しい環境教育の在り方に関する調査研究事業	能勢地域と八尾地域において、校種間の連携や地域連携による環境学習・教育を実践した。 ⑳1,595 千円 (国事業)
	教科横断型の教材の開発	開発 (H21 年度)	科目数 105	科目数 117	○	(国事業 20・21 年度 2 カ年)	
② 小学校等の運動場の芝生化の推進	芝生化実施校園数の拡大	拡大 (H21 年度)	31	45	○	※環境農林水産部で公立小学校の芝生化推進事業として実施	
③ 情報教育の推進	授業における ICT の活用の推進	小・中・高・支援学校の全教員が活用 (H25 年度)	小: 52.9% 中: 42.2% 高: 51.6% 支: 58.0%	調査中 高: 68.5%	○	(継)大阪府小中学校 IT 活用教育推進協議会の開催 学力向上の観点から、協議会を開催し、効果的な ICT 活用教育実践を普及・啓発した。 ・3 回開催	㉑ — ㉒ —
						(継)「ICT 実践発表会」の開催 校内イントラネットを活用した校務処理、授業における ICT 機器活用に先進的に取り組んでいる学校の実践事例発表会を開催した。 ・4 校で実施	㉑ — ㉒ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H21 年度実績	進捗 状況	H21 年度実施事業	
④法教育の推進	法教育の推進	全小・中学校 (H23 年度)	—	—	—	(継) 志や夢をはぐくむ教育推進事業 「法やさまりの意義」等の内容を含む「夢や志をはぐくむ教育」のカリキュラム等を作成し、全小・中学校へ配布した。	⑳ — ㉑ —
	法教育指導事例集等を活用した取組の拡充	拡充 (H23 年度)	—	教師用指導資料(試行実施版)の作成	○	(新) 教師用指導資料の作成 『志(こころざし)学』研究開発事業 教師用指導書(試行実施用)」に法教育に係る指導資料を掲載し、全府立高校に配布した。	㉑ —

その他 ①教育機関の設置、管理、廃止に関すること

◆大阪府教育委員会所管の教育機関

- ・教育センター
- ・中之島図書館
- ・中央図書館
- ・体育会館
- ・臨海スポーツセンター
- ・門真スポーツセンター
- ・漕艇センター
- ・国際児童文学館
- ・少年自然の家
- ・泉北考古資料館
- ・近つ飛鳥風土記の丘
- ・弥生文化博物館
- ・近つ飛鳥博物館
- ・各府立学校

◆小・中学校（平成21年5月1日現在） ※大阪の学校統計より

	公立学校数（政令市を除く府内計）
小学校	1,022 (625)
中学校	465 (291)

◆府立高等学校（平成21年4月1日現在） ※大阪府教育委員会調べ

	全日制	140
多部制単位制	I、II、III部設置校	3
	I、II部設置校	3
定時制	全・定併置	12
	多・定・通併置	1
合計		146

◆府立支援学校（平成21年4月1日現在）

幼稚部	小学部	中学部	高等部
3	22 (1)	22 (1)	22

※（ ）内は分校で外数
 ※大阪府教育委員会調べ

◆生徒数・本務教員数（平成21年5月1日現在）

	生徒数	本務教員数
公立小学校	488,669	26,339
公立中学校	222,067	14,345
府立高等学校 (全日制・定時制)	118,220	8,398
府立高等学校 (通信制)	4,859	57
府立支援学校	5,134	2,933

※大阪の学校統計より

◆府立学校数の推移（平成21年4月1日現在）

	高等学校	支援学校	高等専門学校
S63	157	22	1
H5	157	23	1
H10	157	25	1
H11	156	25	1
H12	156	25	1
H13	158	25	1
H14	160	25	1
H15	160	25	1
H16	157	25	1
H17	163	25	1
H18	160	26	1
H19	161	26	1
H20	148	26	1
H21	146	26	1

※大阪の学校統計より

その他 ②財産の管理に関すること

【主な取組み（平成 21 年度）】

主な取組み	内容	H21 実績	H20 予算
(継) 府立弥生文化博物館	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、わが国で唯一の弥生文化に関する専門博物館である「弥生文化博物館」の管理運営を行った。	入館者数：49,738 人 ・ 史跡ツアー等自治体との連携事業の実施 ・ 出前授業の実施 (73 回) ・ 館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施	㊤143,746 千円 ㊤141,129 千円
(継) 府立近つ飛鳥博物館	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、わが国古代国家の成立と当時の国際交流をテーマとした「近つ飛鳥博物館」の管理運営を行った。	入館者数：108,485 人 ・ 歴史ウォーク等自治体との連携事業の実施 ・ 出前授業の実施 (74 回) ・ 館外イベントへの出展、府民や企業との連携事業実施	㊤168,438 千円 ㊤157,730 千円
(継) 府立近つ飛鳥風土記の丘	指定管理者(財団法人大阪府文化財センター)に委託し、府民が古墳にふれ、学び、親しむことのできる史跡公園である「近つ飛鳥風土記の丘」を、博物館と史跡の一体活用により効率的に運営した。	入場者数：100,969 人 ・ 風土記の丘を利用したワークショップの増強、大学実習の場を提供	㊤ — ㊤ —
(継) 府立泉北考古資料館	泉北ニュータウン建設に伴う発掘調査で出土した膨大な量の須恵器等を保存・管理するとともに、我が国で唯一の須恵器に関する専門博物館として、府民の利用に供した。 H22 年 3 月で廃止し堺市に移管した。	入場者数：8,902 人 ・ 大阪府教育委員会文化財保護課が所管する出土文化財等の優品展の開催	㊤3,134 千円 ㊤3,580 千円
(継) 府立中央図書館 (継) 府立中之島図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、府城市町村図書館への支援事業及び生涯学習事業を実施した。	中央図書館来館者数：661,830 人 中之島図書館来館者数：318,193 人 ・ 中央図書館の「図書館へ行こう DAY」(4～5 月・10～11 月)、「夏休みは図書館へ」(7～8 月)や中之島図書館のビジネスセミナー(3 月)、「観光の大阪展」(年 5 回)などを実施 ・ メールマガジンを月 2 回発行	中央図書館 ㊤543,650 千円 ㊤572,149 千円 中之島図書館 ㊤103,658 千円 ㊤107,532 千円

(継)府立国際児童文学館	指定管理者(財団法人大阪国際児童文学館)に管理運営を委託し、児童文学等に関する図書、記録その他の資料を収集し、利用に供するとともに、児童文学等に関する講座、講演会等の開催、調査及び研究等を行った。	来館者数：52,602人(4月～12月) ・館内見学ツアーの実施 ・児童文学館へ行くキャンペーンの実施	㊤178,462千円 ㊦184,224千円
(継)府立少年自然の家	指定管理者(財団法人大阪ユース・ホステル協会)に管理運営を委託し、心身ともに健全な少年の育成を図るため、宿泊を伴う団体生活及び野外活動の用に供するとともに、指導・助言、少年教育指導者を対象とする研修等を行った。	利用者数：78,251人 ・家族対象・子ども対象の主催事業の実施 ・ホームページの充実・メールマガジンの発行 ・快適性向上のため、施設を整備	㊤74,434千円 ㊦77,269千円
(継)府立漕艇センター	府民に漕艇の場を提供し、スポーツ振興に寄与するため、指定管理者(南海グループ)により、府立漕艇センターの管理運営を行った。	利用者数：50,637人 ・臨時開館 ・親子ボート体験教室の実施	㊤16,182千円 ㊦17,259千円
(継)府立体育会館	体育及びスポーツの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するため、指定管理者(南海グループ)により、府立体育会館の管理運営を行った。	利用者数：740,050人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・電車車内吊り、駅貼りポスター等PRの充実 ・バレーボールスクールの新規実施	㊤50,042千円 ㊦11,726千円
(継)府立門真スポーツセンター	体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、併せて文化的な集会及び催物の場を供するとともに、府民のスポーツ振興を担う中核的施設として、指定管理者(なみはやドーム指定管理者共同事業体)により、府立門真スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数：488,102人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・スケートワンコインデー、スポーツ教室の充実等 ・新券の導入(トレーニングルーム定期券、トレーニング・プール共通券)	㊤292,106千円 ㊦395,400千円
(継)府立臨海スポーツセンター	府民の保健体育及びスポーツ並びに健全で文化的な集会の用に供するため、指定管理者(南海グループ)により、府立臨海スポーツセンターの管理運営を行った。	利用者数：200,688人 ・開館時間の延長、臨時開館 ・電車車内吊り、駅貼りポスター等PRの充実	㊤37,307千円 ㊦34,285千円

【参考となる指標】

◆各施設入館者数

施設名	H18	H19	H20	H21
弥生文化博物館	46,143	45,502	45,717	49,738
近つ飛鳥博物館	96,186	99,170	100,604	108,485
近つ飛鳥風土記の丘	83,478	87,355	83,019	100,969
泉北考古資料館	12,621	10,125	11,929	8,902
中央図書館	655,101	633,480	628,124	661,830
中之島図書館	289,543	293,960	306,769	318,193
国際児童文学館	55,927	51,924	64,879	52,602
少年自然の家	89,386	90,393	90,793	78,251
体育会館	628,662	748,465	711,849	740,050
臨海スポーツセンター	177,238	200,105	209,768	200,688
漕艇センター	28,477	32,597	48,722	50,637
門真スポーツセンター	537,571	525,949	491,663	488,102

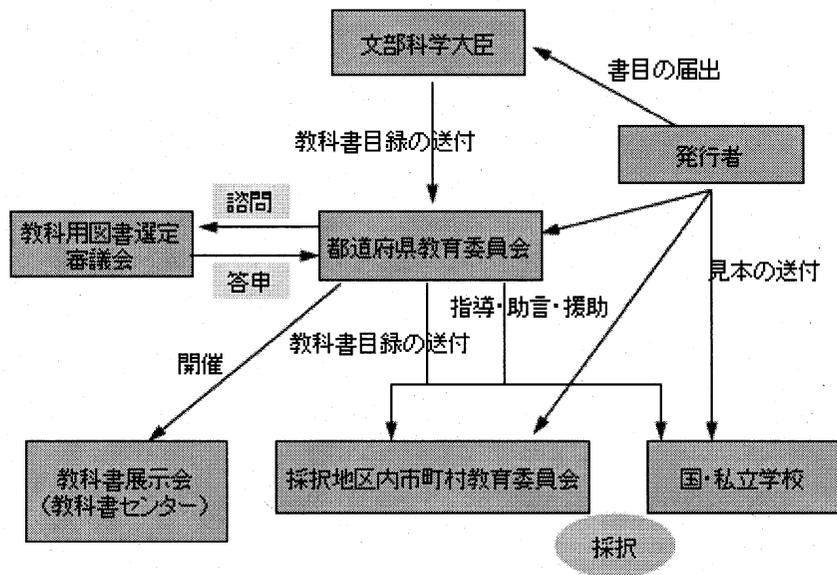
その他 ③教科書、教材に関すること

【主な取組み（平成 21 年度）】

主な取組み	内容	実績	予算
(継)教科用図書の採択	大阪府教科用図書選定審議会の答申に基づき、市町村教育委員会及び国立・私立学校の校長が行う採択に関して指導助言を行うため、教科書採択事務主担者会、教科書採択事務説明会を開催するとともに、採択結果を集約した。	<ul style="list-style-type: none"> ・府内 46 カ所に教科書センターを設置、 ・6～7月に教科書展示会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◎254 千円 ◎266 千円

【参考となる指標】

◆義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



その他 ④学校等の環境衛生に関すること

【主な取組み（平成 21 年度）】

主な取組み	内容	実績	予算
(継)府立学校環境衛生検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、府立学校の教室等における「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」の検査を行った。	府立学校 24 校 35 室で実施	①4,793 千円 ②3,667 千円
(継)総トリハロメタン検査	「学校環境衛生の基準」に基づき、児童・生徒等の健康管理のため、学校水泳プールの水質検査（「総トリハロメタン」測定）を実施した。	全府立学校（166 校）で実施	①1,950 千円 ②2,076 千円

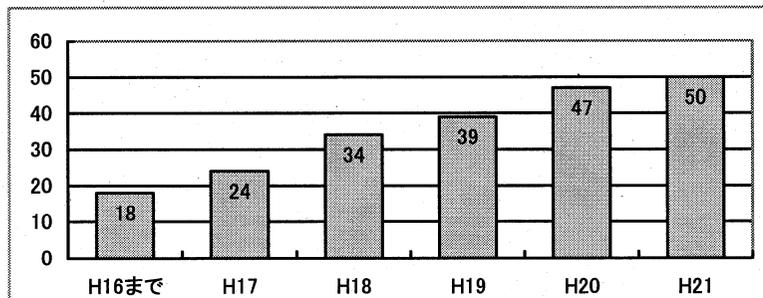
その他 ⑤スポーツに関すること

【主な取組み（平成 21 年度）】

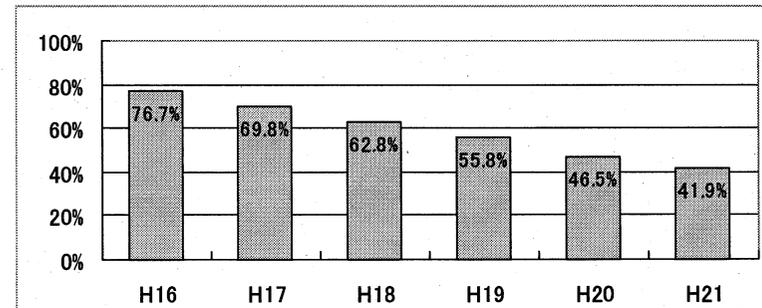
主な取組み	内容	実績	予算
(継)「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成の推進	関係部局と連携して、府立門真スポーツセンターを拠点に、「大阪府広域スポーツセンター事業」を実施し、身近な地域であらゆる世代の人々が様々なスポーツを楽しむことのできる、地域住民が主体的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の創設、育成について支援した。	・「総合型地域スポーツクラブ」数： 50（他、6 準備クラブ）	㉑ — ㉒ —
(継)「総合型地域スポーツクラブ」の運営に必要な人材育成	府立門真スポーツセンターにおける広域スポーツセンター機能を充実し、関係部局等と連携し、講習会や情報提供の実施のための支援を行った。	・指定クラブ連絡協議会 2 回実施 ・クラブマネージャー研修会 2 回実施	㉑ — ㉒ —
スポーツ少年団の育成	スポーツ指導者の養成並びにスポーツ少年団の育成を図った。	・スポーツ少年団 842 ・指導者 4,117 人 ・団員数 21,197 人	㉑ — ㉒ —
(継)生涯スポーツ振興事業	スポーツ活動の振興に資するため、府立高等学校等の学校体育施設を府民スポーツ活動な場として供した。	・運動場の開放 144 校	㉑1,158 千円 ㉒1,158 千円

【参考となる指標】

◆総合型地域スポーツクラブ数



◆総合型地域スポーツクラブ未設置市町村割合



その他 ⑥ユネスコに関すること

【主な取組み】

主な取組み	内容	実績	予算
(継)大阪ユネスコ協会事業共催	青少年をはじめ府民の国際理解を深め、国際親善を助長するために大阪ユネスコ協会と共催事業を実施した。	・国際理解・国際協力のための高校生のスピーチコンテストの開催(1回)	⑳ — ㉑ —

その他 ⑦教育に関する法人に関すること

【主な取組み】

主な取組み	内容	実績	予算
(継) 公益法人に関する業務	教育に関する法人の設立等の許認可及び運営一般の指導監督を行った。	・立入検査を実施した公益法人数：40法人	②1 — ②0 —
(新) 新公益法人制度への移行に関する業務	教育に関する法人について、新公益法人制度への移行認定申請に係る事務を行った。	・新制度へ移行した公益法人数：3法人	②1 — ②0 —

【参考となる指標】

◆府教委所管公益法人数 (基準日：各年10月1日現在)

平成17年度	207法人
平成18年度	202法人
平成19年度	197法人
平成20年度	196法人
平成21年度	193法人

◆立入検査を実施した公益法人数

平成17年度	5法人
平成18年度	48法人
平成19年度	69法人
平成20年度	86法人
平成21年度	40法人

その他 ⑧教育に関する調査、統計に関すること

【主な取組み】

主な取組み	内容	実績	予算
平成21年度 地方教育費調査	学校教育、社会教育、生涯学習関連及び教育行政における地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態及び地方教育行政機関の組織等の状況を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の教育委員会並びに都道府県立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校 客体数：2,090校・44教育委員会（府・43市町村） 文部科学省のHPにて平成23年3月公表予定 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index05.htm	㊴1,914千円 ㊵2,050千円
学校における教育の情報化の実態等に関する調査	学校教育及び教育行政のために地方公共団体において整備された教育用情報機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員のICT活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。	客体：公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び中等教育学校 客体数：1,706校 文部科学省のHPにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/main_b8.htm	㊴ — ㊵ —
高等学校卒業生の就職（内定）状況に関する調査	平成22年3月に高等学校及び中等教育学校を卒業する生徒の就職内定状況（平成21年10月末現在、平成21年12月末現在）及び決定状況（平成22年3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立158校、市立29校 文部科学省のHPにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/main_b8.htm	㊴ — ㊵ —
公立高等学校における中途退学者数等の状況調査	高等学校における中途退学者数等の全国状況を調査・分析することにより今後の指導の充実に資するため。	客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立162校、市立29校 国：「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」（刊行物） 大阪府のHPにて公表 http://www.pref.osaka.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html	㊴ — ㊵ —

<p>公立高等学校における長期欠席実態調査</p>	<p>高等学校における長期欠席者数等の状況を把握し、分析することにより今後の指導の充実に資するため。</p>	<p>客体：府及び市立の高等学校 客体数：府立162校、市立29校 国：「生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について」(刊行物) 大阪府のHPにて公表 http://www.pref.osaka.jp/kotogakko/seishi/tyutai-hutoko.html</p>	<p>㉑ — ㉒ —</p>
<p>学校給食栄養報告</p>	<p>学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食事内容の充実を図る</p>	<p>客体：市町村立小、中学校、共同調理場 客対数：18校・施設 国：「学校給食要覧」に結果を掲載 文部科学省のHPにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/eiyuu/1266982.htm</p>	<p>㉑ — ㉒ —</p>
<p>学校給食実施状況等調査</p>	<p>学校給食の実態を把握するため</p>	<p>客体：府内全市町村教育委員会、学校給食実施、府、私立学校 客対数：80ヶ所（43市町村教育委員会、私学課、36府立学校） 府：大阪府の結果の概要（刊行物） 国：「学校給食要覧」（刊行物） 文部科学省のHPにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/1267027.htm</p>	<p>㉑ — ㉒ —</p>
<p>平成21年度大阪府児童・生徒体力・運動能力調査</p>	<p>小学校児童及び中・高等学校（定時制課程含む）生徒の体力と運動能力の現状を明らかにし、行政上並びに指導上の基礎資料を得る。</p>	<p>客体：公立の小学校、中学校、高等学校（定時制課程含む） 客対数：小学校45校、中学校30校、高等学校（全日制）23校・（定時制）2校、22,730名抽出 「大阪府児童・生徒体力・運動能力調査報告書」（刊行物）</p>	<p>㉑ 1,860千円 ㉒ 2,349千円</p>
<p>児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査</p>	<p>児童生徒の問題行動等について全国状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資するため。</p>	<p>客体：府及び市町村の教育委員会並びに公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 客体数：1,694校 国：生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について（刊行物）</p>	<p>㉑ — ㉒ —</p>

平成21年度 日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況等に関する調査	各都道府県における日本語指導が必要な外国人児童生徒の受入状況及び都道府県教育委員会等における施策を検討・立案するための基礎資料を得る。	客体：府及び市町村の公立小学校、中学校、特別支援学校、高等学校 文部科学省のHPにて公表 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/main_b8.htm	㉑ — ㉒ —
市町村における学級・講座等社会教育に関する事業実施状況等調査	市町村における社会教育推進状況を把握し、大阪府域における社会教育振興の基礎資料とする。	客体：市町村教育委員会 客対数：43市町村	㉑ — ㉒ —
教職員の組織する職員団体の実態調査	職員団体の実態を承知し諸施策の基本資料を得る。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員 国：教育委員会月報（刊行物）	㉑ — ㉒ —
教職員に係る係争中の争訟事件等の調査	教職員に係る係争中の争訟事件等について、その概要を了知する。	客体：府教育委員会又は市町村教育委員会所管の公立諸学校の教職員（大阪市及び堺市教育委員会所管分を除く） 国：教育委員会月報（刊行物）	㉑ — ㉒ —

その他 ⑨広報、相談に関する法人に関すること

【主な取組み】

主な取組み	内容	実績	予算
(継) 広報に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「きょういくハンドブック」 教育委員会の施策全般、公立学校や教育機関の概況についてコンパクトにまとめた広報誌 	5千部発行	②2,519 千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・府教委ニュース 	ウェブサイトで毎月発行	②2,651 千円
	<ul style="list-style-type: none"> ・府教委ホームページ 	トップページへのアクセス件数は月平均 192,584 件 (H21 実績)	

その他 ⑩教育委員会会議等に関すること

◆ 教育委員会会議の開催状況

年度	開催日	議案等件数	出席委員数
21	4月17日	5	5
	5月11日	3	5
	5月20日	6	3
	6月19日	13	4
	6月24日	2	3
	7月17日	7	4
	8月21日	9	4
	9月18日	8	4
	10月28日	4	4
	11月20日	6	5
	12月16日	5	4
	12月21日	2	3
	1月15日	6	4
	2月17日	10	4
	3月29日	4	4
合計	15回	90	60
20	13回	92	54
19	12回	81	55

◆市町村教育委員会委員との意見交換会（年1回：平成17年度～）

平成21年度

- ・とき 平成22年1月15日（金） 午後2時45分～午後6時
- ・ところ KKRホテル大阪
- ・内容 講演（文部科学省）、意見交換会（3分科会）

◆知事と教育委員との懇談会

平成21年度 第5回

- ・とき 平成21年9月18日（金） 午後3時～午後4時10分
- ・ところ 教育委員会会議室
- ・内容 教育をめぐる課題について意見交換

平成21年度 第6回

- ・とき 平成21年12月16日（水） 午前11時50分～午後0時50分
- ・ところ 教育委員会会議室
- ・内容 教育をめぐる課題（学力向上に向けた取組みの成果）について意見交換

第1回は、平成19年度、第2回～4回は平成20年度に実施

◆要望活動

平成22年度 教育・文化に関する国の施策並びに予算に関する提案・要望（H21.6）

◆他都道府県教育委員会との連携

- 全国都道府県教育委員会連合会
- └ 都道府県教育委員長協議会
- 都道府県教育長協議会

意見表明・要望活動

- ・学校施設の耐震化等施設整備事業促進に関する緊急要望（22. 3. 31提出）
- ・教員の資質向上に関する意見（22. 3. 24提出）
- ・「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループにおける審議の中間まとめ」について（意見）（22. 3. 10提出）
- ・今後の学級編制及び教職員定数に関する意見（22. 2. 18提出）
- ・公立高校授業料の無償化における地方負担撤回等についての緊急要望（22. 1. 19実施）
- ・行政刷新会議事業仕分け対象事業（教育関連予算）に関する意見について（21. 12. 15実施）
- ・平成22年度文教予算に関する特別要望（21. 12. 3-4実施）
- ・平成22年度文部科学省諸施策に関する緊急要望（21. 12. 3実施）
- ・新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種に関する緊急要望（21. 11. 4実施）
- ・平成21年度第1次補正予算の事業の見直しに関する緊急要望（21. 10. 8実施）
- ・平成21年度補正予算（安全・安心な学校づくり交付金関連）に関する緊急要望（21. 9. 30実施）
- ・「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」に関する意見（21. 9. 25提出）
- ・新型インフルエンザ（A/H1N1）対策に関する緊急要望（21. 9. 11実施）
- ・子どもの徳育に関する懇談会における「審議の概要」に係る意見等（21. 8. 21提出）
- ・「生徒指導提要」に掲載すべき項目（案）への意見（21. 8. 21提出）
- ・平成22年度国の施策並びに予算に関する要望（21. 7. 17実施）
- ・「スクール・ニューディール」構想及び理科教育設備の充実に関する緊急要望（21. 7. 8実施）
- ・「児童生徒の学習評価の在り方」に関する意見（21. 7. 8提出）
- ・学校の耐震化促進に関する緊急要望（21. 6. 11実施）
- ・高等学校等の耐震化の促進に関する要望（21. 4. 9実施）

研究課題

- ・新学習指導要領の円滑な実施について

○14都道府県教育委員会委員長・教育長協議会（H21. 10. 20開催）

○近畿2府4県教育委員協議会（H21. 10. 27開催）

近畿2府4県教育長協議会（H21. 11. 9開催）

